

広島県選挙管理委員会告示第一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条の規定に基づき提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告があったので、次のとおり公表する。

令和七年二月六日

広島県選挙管理委員会委員長 大 辻 茂

令和四年広島県選挙管理委員会告示第九十四号別冊（政治団体の収支報告書の要旨）中、令和四年三月三十一日提出の「自由民主党広島県支部連合会」の令和三年分収支報告書要旨について、次表のとおり改める。

政治団体の名称	訂 正 前	訂 正 後	訂正願受理 年 月 日
自由民主党広島 県支部連合会	3 本年収入の内訳 本部又は支部から供与された交付 金に係る収入 自由民主党本部 その他の収入 一件十万円未満のもの 207,912,782 193,623,977 2,813,952 8,932	3 本年収入の内訳 本部又は支部から供与された交付 金に係る収入 自由民主党本部 その他の収入 一件十万円未満のもの 207,894,282 193,605,477 2,832,452 27,432	令和七年 一月二七日